

第7回木曽川水系流域委員会 議事要旨（案）

日 時：平成19年10月9日（火）13:30～17:25
場 所：名古屋銀行協会銀行倶楽部 5F大ホール

1. 開会

2. 挨拶（中部地方整備局河川部長）

3. 委員長挨拶

4. 議事

(1) 第6回木曽川水系流域委員会議事要旨の確認

「第6回木曽川水系流域委員会の議事要旨（案）」については、内容確認のうえ、指摘された文言を修正し、了承されました。

(2) 意見聴取の取り組みについて

「住民の皆様からの意見の状況」及び「行政からの意見の状況」の説明を行い、主に次のような意見をいただきました。

- ・ 意見聴取結果は、洪水経験した地域は、治水の意見が一番出ている。
- ・ 一般論として意見を整理しているため、意見の重みや具体的な部分が不明確である。
- ・ 輪中や御囲堤などの歴史的経緯を踏まえていくことが大事である。
- ・ 聴取した意見が原案に反映されていることがわかるように説明して頂きたい。
- ・ 住民からの意見が少ないので、例えば木曽川の HP に意見収集のためのページを作り、意見を集めるような仕掛けが必要。

(3) 木曽川水系河川整備計画たたき台（素案）

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 整備メニューと本文目次に齟齬があるので整合をとること。
- ・ 環境の整備メニューについても、目標に対して戦略的な視点で整理できるものは施策に反映していくことが必要。
- ・ 木曽三川は伊勢湾の環境に与える影響が大きいことを認識して現状と課題を整理することが必要。
- ・ 治水のツリー図に、「啓発の推進」の項目を追加してもらいたい。
- ・ 維持管理においても、異常渇水時の対応を整理することが必要。
- ・ 流砂系の健全化における具体的なメニューは無いが、河道の維持などに直接影響するので、長期的な視点で捉え、問題認識を整理することが必要。
- ・ 治水対策としての樹木伐開と、維持管理としての樹木管理をしっかりわけて整理すること。

- ・ 管理者の異なる施設について、関係機関との連携を記述してもらいたい。
- ・ 木曽三川から取水される量や海への流れる量などをうまく説明することが重要である。
- ・ 30 年後に残る課題を把握しておくこと。

(4) 木曽川水系の大規模事業（新丸山ダム、木曽川水系連絡導水路）

主に次のような意見をいただきました。

- ・ 木曽川連絡導水路の水の一部を長良川から木曽川に流すことは水環境に影響があるのではないか。
- ・ 渇水・異常渇水の評価として、平成6年渇水を異常渇水とすると、その渇水の確率は、整備計画の範囲内として扱うべき事象なのかを整理すること。
- ・ 異常渇水時においても、利水者間での調整や河口堰開発水の緊急導水で、十分対応できるのではないか。
- ・ 地盤沈下やダムの実運用など、中部の水事情の背景を説明したうえで、異常渇水対応に対する説明をすることが必要。
- ・ 気候変動や近年の1/10渇水などを整理した上で、異常渇水対応や運用計画上の問題点などを説明することが必要。
- ・ 揖斐川の支川根尾川は瀬切れが発生するので、導水路の水を根尾川にも流せるように、調整も含め考えていただきたい。
- ・ 導水路の水を長良川から木曽川に流すことや河口堰も含めた水利用などの議論に必要な資料を整理し、このテーマで次回も議論する。

(5) 今後の予定

(6) その他

5. 閉会